

2016年春休み短期スポーツスクール 実施要項【中央Y M C A】

4日間の流れ

1日目	2日目	3日目	4日目
レベルチェック	基礎習得	プレテスト	ワッペンテスト 認定会
レベルチェックをして適正なグループの調整をします。	1日目のレベルチェックを基に目標を設定し、技術の基礎を徹底します。	効果・スキルチェックをして課題を確認し、最終日に克服を目指します。	4日間の練習成果を発表します。評価として「がんばり記録表」をお渡しします。次回参加時まで大切に保管してください。 保護者の方の撮影日* カメラ、ビデオカメラ等で撮影ができる日です。

* 撮影許可日について

撮影許可日： 4日目のみ（指定日時以外の撮影はご遠慮ください）

撮影・見学時間／クラス開始 10分後より40分間

カメラ・ビデオ・携帯電話での撮影をご希望の方は、当日受付にて「撮影許可証」をお受け取りください。

「撮影許可証」のない方の撮影はご遠慮ください。

※スケート教室は全日程、リンクサイドから撮影・見学が可能です。

【持ち物・服装】

全クラス 共通	メンバーシップカード、がんばり記録表（通年プログラム在籍者・短期プログラム参加経験者） ※記録表をお持ちの方はお早めにご提出ください。
体操	体操服または動きやすい服装、上履き（必要な方）、タオル、着替え、水筒
かけっこ	体操服または動きやすい服装、上履き（必要な方）、タオル、着替え、水筒
スケート	帽子（厚手のニットまたはフリースのもの）、手袋（5本指のもの） 長ズボン（膝が曲がりやすいもの。デニム生地ですと膝が曲がりにくいので避けてください。ストレッチタイプであれば支障ありません）、上着（トレーナーまたはセーター）靴下（ハイソックス程度の長さのもので、厚くないほうが好ましいです。短いとスケート靴に肌あたり痛くなります）、タオル、着替え

【諸注意】

- 持ち物には必ず名前を記入してください。
- 欠席の場合や、送迎バス（スケート）の利用登録をされた方で不要の場合は、必ずご連絡をお願いします。
- クラス開始時間の15分前より受付を開始します。
- 天災によるプログラム休講や欠席の場合の、振替・返金はございません。予めご了承ください。
- 2015年4月より中央YMCA駐車場におきまして、近隣からのご要望や安全性の向上、地域への開放を含め24時間対応のゲート式コインパーキング方式に移行し、管理運営をタイムズ24株式会社へ委託しております。

【メンバーシップカードについて】

- 短期プログラム期間中はメンバーシップカードをお持ちください。

YMCAメンバーシップカードはICチップ内蔵のカードで、クラスの出席管理等に使用します。シーズン参加（通年プログラム在籍以外）の方は、次回の短期プログラム及び通年プログラム等にご参加いただく際に継続してご利用いただけます。カードは折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのは避け、大切に保管・携帯してください。なお、カードの紛失や、破損の場合は、速やかに再発行の手続きをお願いします。再発行料は540円（読取不良による再発行は270円）です。

裏面もご確認ください→→

【キャンセルについて】

○正式申込後のキャンセルにつきましては、所定の用紙によるお届けが必要です。（要印鑑）

プログラム開始前日までの場合・・・キャンセル料1,080円を引いた金額をお返しいたします。

プログラム初日開始前の場合・・・半額を返金いたします。

プログラム当日開始後の場合・・・返金はございません。

※引落により参加費をお支払いされる方は、お申込みの際にお渡しいたしました「講習費・参加費の金融機関引落について」をご確認ください。

会員及び利用者等の個人情報のお取扱いについて

公益財団法人熊本YMCA（以下、「熊本YMCA」という。）は、皆様が熊本YMCAの実施する講座・講習会へのご参加に際して、皆様よりご提出いただいたYMCA登録カード若しくは申込書等に記載された個人情報及びプログラム実施中等に撮影した写真については、下記の①から⑩の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。また、あらかじめ皆様の同意を得ないで利用目的の範囲を超えて取扱うことはいたしません。公開情報等から間接的に取得する場合も同様です。

【保有個人データの利用目的】

- ①熊本YMCA内部における、会員及び利用者等の登録、変更及び抹消等の管理、会計及び経理業務、サービスの提供のための管理業務を行うため
- ②熊本YMCAが講座、講習会その他諸行事等を実施するに当たって、会員及び利用者等ご本人であることを確認するため
- ③熊本YMCAが実施する講座、講習会その他諸行事等の案内書、募金依頼に関する文書及びYMCAニュース等の配布物送付を行うため
- ④会員及び利用者等からのお問合せへの回答、拾得物のご連絡、その他緊急時の個別お問合せへのご連絡を行うため
- ⑤会費、参加費等納入のお問合せ及びご連絡を行うため
- ⑥会員及び利用者等に対するEメールを利用した情報のご提供を行うため
- ⑦熊本YMCAが行う業務やサービスの維持・改善のための基礎資料作成を行うため
- ⑧熊本YMCAが提供するサービスに関するアンケート、調査、ご意見の受領等によりサービスの改善に役立つ資料の入手を行うため
- ⑨熊本YMCA事業報告書の掲載用写真として使用するため
- ⑩熊本YMCAの事業を広報するための制作物（リーフレット・HP・ビデオ）の掲載用写真として使用するため

◎今後、さらに良いプログラムを実施するためにアンケートにご協力ください。

スマートフォン・携帯電話で右のQRコードを読み取ってください。→



ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。